

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年2月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年2月26日(木) 開会：午後2時 閉会：午後4時10分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育長	関川 義雄(再掲)		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	伊藤 和信	学校施設課長	藤崎 宏行
学務課長	柳 鶴 暁	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	木川 義夫
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課課長補佐	木内 悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	加瀬林 操		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○1月26日 北総教育事務所指導室訪問(成田小)について

北総地区における教育事務所指導室訪問は、成田小の訪問が今年度最後の訪問である。確か、最初の訪問も成田市からで、最後も成田市となったわけだが、最後にふさわしい学校訪問であった。成田小は組織としての取り組みが徹底しており、それは他の学校に誇れるものである。

例えば「思考力を伸ばすために」という課題があれば、どの学級でも、どの教科でもそれを意識した授業実践に取り組もうとする。小学校のように学級担任制の学校では、ともすると担任裁量で学級運営が進められ、とりわけ単学級では特にその傾向が強く、学校全体で徹底すべき問題がなかなか徹底できない場合がある。しかし、成田小は組織できちんと対応することができる。もちろん一人一人の教員によって力量の差こそあれ、組織としてどれだけ機能するかが学校の教育力であることを考えると、本当に素晴らしいことだと感じた。授業内容は、まだまだ未成熟な部分のある学級も見受けられるが、全体としてしっかり取り組んでいる姿はよく感じられた。

○1月30日 第2回視聴覚ライブラリー運営委員会について

定例の運営委員会であり、今年度第2回目となる委員会である。今年度事業の中間報告と来年度事業計画案を示した。これまで実施した事業については、委員から様々な質問や提言があった。そのいくつかを紹介すると、例えば映画上映事業について「映画作品はどのようにして選んでいるのか」「土日に開催しているが、平日の子どもがいない時間に開催してはどうか」「公民館行事と連携しての開催は大変良かった」等、参加者の立場に立って、せっかく実施する事業なのだから、より多くの方に参加してもらいたいという思いの発言が多く出された。運営委員会では、事前に委員さんからそれぞれの事業について、あらかじめ意見・要望を聞いておき、この運営委員会でその対応状況を文書で回答するなどの工夫をしている。こうした働きかけが、多くの意見を出していただくことにつながっている。せっかく出された意見はできるだけ尊重し、丁寧な対応をしていきたい。

○1月30日 大栄地区小学校統合推進委員会について

第6回目となる委員会である。今回は、前回に引き続き、統合小中学校の新校舎建設について、教育委員会内部で検討を続けてきた教室配置図などの図面を示して参加された委員の意見を伺った。出された意見等いくつか紹介すると、例えば「大アリーナは一番北側にあり、風通しがよくないのではないか、空調を考えているのか」「10～20年先を考えると柔軟性を持たせた作りにした方がいいと思うが、示された図面では比較的単調なので可能だと思うがどうか」「プールを造らず、B&Gで水泳の授業をするなら、移動のため道路整備も必要だと思うがどうか」「トイレは男子もすべて個室にした方がいいのではないか」「グラウンドが狭いのではないか」「校舎の外観は、決して奇をてらうものでなく子どもたちが何年経っても、うちの学校は素晴らしいと思えるようなものにしてほしい」等々、多くの質問や意見が出された。これらの質問や意見には丁寧に答えたが、参考とすべき意見もあり、今後の校舎建築に役立てていきたい。

○2月2日 第2回学校適正配置庁内検討委員会及び合同検討部会について

大栄地区小中一体型校舎建設について、部会、委員会合同の庁内検討会を開催した。検討内

容については、ただいま報告した大栄地区統合推進委員会で説明した内容と同様である。この検討部会は庁内の関係各部、各課の部課長を交えての会であるため、それぞれの立場で忌憚のない意見交換をする場である。意見、質問等はあまり出なかったが、建設する校舎が高低差の大きい学校敷地の中でも一番低いところになることで、不都合は生じないかという疑問や、太陽光パネルの容量、児童ホーム送迎の車の駐車場について等々、いくつかの課題について質問があった。次年度は実施設計が始まる。地元の期待も大きい。通学バスの問題や道路整備の問題など、課題も多い。完成までにこうした課題に対応できるよう全力を挙げて対処したい。

○2月4日 社会教育委員・公民館運営審議委員・図書館協議会委員合同視察研修について

昨年は社会教育委員だけの視察だったが、今回は3委員の合同視察研修とした。それぞれ生涯学習の分野で幅広い観点から助言をいただいている委員さんであり、合同での視察は互いの意見交換を通してさらに幅広い視点で考えると共に、親交を深めることができる良い機会である。今回は、浦安市の日の出公民館と千代田区立千代田図書館を視察した。浦安市では、東日本大震災時の状況を知り、公民館はどのように対応してきたのか、防災対応の観点からお話を伺い、本市の公民館運営に役立てたいとの思いがあった。液状化による大きな被害について、当日の生々しい記録も映像で見せていただくことができた。日の出公民館も一時的に避難所として使われたが、地震による液状化の影響で上下水道が使えず、一番困ったのはトイレだったとのこと。各家庭に便袋を配布し、使用後は市でそれを回収して回ったということだが、非常時に排泄できる場所がないということは大変な問題である。特に都市部では深刻な状況となる。今後も発生する可能性が大きい大地震災害に、どう対処するのか、避難所として公共施設を利用した際にどのような問題が生じる恐れがあるか、様々な事例を基に本市においてもしっかりとシミュレーションをしておかなければならないと感じた。千代田区立千代田図書館では、「コンシェルジュ」に館内を案内していただいた。聞きなれない言葉だが、実はこの図書館は指定管理者3社が合同で運営している。サービス、総務、学校支援を担当する会社。読書振興センター、広報、コンシェルジュを担当する会社、館長、企画、システムを担当する会社の3社である。千代田区は、昼間のビジネス人口はおよそ82万人だが、区民は約5万5千人。成田市の半分にも満たない人口である。蔵書点数も、成田市のおよそ99万点に対し、区全体でおよそ50万点、貸出点数も成田市のおよそ132万点に対し、区全体でおよそ90万点といった具合で、決して規模の大きな図書館ではない。しかし、仕事帰りの利用も可能なように、夜10時まで開館しているとか、Web図書館として、インターネットで約6千2百タイトルの電子書籍を貸し出していたり、区内にある本の街、神田神保町の古書店街と連携するなど、他の地域とは違った特色を持っている。指定管理者はこうした特色を生かして区立図書館の運営を行っていた。成田市との直接的な比較は難しいが、地域特性に合った図書館運営。市民ニーズ

に応えた運営は、本市においても十分参考となる事柄であったと思う。1日、大変充実した視察であったと思う。

○2月5日 第3回学校教育振興基本計画庁内策定委員会について

今回は、教育振興基本計画の基本理念と基本目標案について審議していただくと共に、今後のスケジュールについて報告した。基本理念案として、はじめ5案用意していたが、どれも相応しいものが無いということで、結局事務局で持ち帰り再検討することとなった。基本目標案についても検討したが、若干の修正が必要とのことで、これも事務局で再検討していく。また同時進行で進んでいる市の総合計画との整合性に留意し、内容を取りまとめ改めて教育委員会議において報告させていただきたい。

○2月6日 家庭教育学級合同閉級式・講演会について

大栄公民館プラザホールで開催した。合同閉級式では、家庭教育学級だよりの表彰があり、今回も優秀賞、優良賞が発表され、優秀賞受賞校が表彰された。主催者がいべきことではないが、それぞれの学校や園が、自主的に家庭教育学級を運営し、できる範囲で頑張っている姿を見ると、それぞれの学級でつくる「家庭教育学級だより」を事務局である教育委員会担当者が評価して、優秀とか優良とか決める必要があるのだろうかと思った。また、保育園もこの家庭教育学級に参加していることについて、委員の皆さんはどうお考えであろうか。家庭教育は大切であるが、無理をさせてまで実施することにどれだけの意義があるのか等、今後検討すべき内容ではないかと思った。なお、合同閉級式の後、講演会を行った。今回は「子は育ち、親も育つ。楽しまなくっちゃもったいない。」という演題で講師の育児漫画家、高野優さんの講演があった。本当に身近な問題を漫画で分かりやすく解説しながら話され、参加者は実に有意義な時間が過ごせたのではないだろうか。講演終了後、著書の販売も行ったが、その本にサインを求める長い列ができたことも、講演の内容がいかにか良かったかを示すものだった。

○2月9日 学校給食施設整備計画庁内検討委員会について

給食施設整備計画の一部変更について、庁内で確認する必要があることから関係部課長を交えて検討会を行った。計画の変更については既に本委員会でもご報告済みだが、当初の計画通りに進められない事態が発生していることが一番大きな原因である。また、当初見積もった額以上の予算が必要だということも庁内で理解しておいていただく必要もあり、内容の検討を行ったところである。変更計画についてはいくつか質問はあったが、理解していただき、賛同を得ることができた。また、これを議会教育民生常任委員会で報告し、議員の理解を得ることができた。給食施設ができるとそれだけ管理する公共施設が増えるわけであり、維持管理に係る予算も必要になる。それに見合った良い効果が挙げられるよう関係者が力を合わせて子どもたちにとってより良い給食の提供を行っていききたい。

市議会

○2月13日 平成27年3月市議会定例会について

3月定例会では、市長の施政方針演説に対する各会派の代表質問がある。今回も5会派の代表が質問した。教育委員会に対する質問は全ての会派から出された。お手元の一般質問通告書をご覧くださいとお分かりだと思うが、19人の質問者の内11人が質問されている。詳細は述べないが、小中一貫教育に関する件、中学校部活動に関する件、東京オリンピック開催に関連し、施設やキャンプの誘致、選手の育成等に関する件、児童生徒の学力差解消に関する件、がん教育に関する件、ISの人質事件に関する件、スクールソーシャルワーカーに関する件、教科書採択に関する件等々、大変多くの質問が出され、それぞれに丁寧に回答させていただいた。

○2月25日 教育民生常任委員会について

本委員会に託された16議案の審議と、関係各課から8件の報告があった。議案の多くは条例の一部改正と、補正予算であったが、教育委員会関係では、「成田市文化芸術センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて」の1議案だけが関連する提案で、他は、市長部局からの提案である。報告事項8件の内、「大栄地区統合小学校基本設計について」、「学校施設の吹き付けアスベスト使用実態調査の進捗について」、「学校給食施設整備実施計画変更計画案について」の3件は教育委員会からの報告だった。

その他

○1月27日 叙位伝達について

かつて成田小学校長としてご活躍なされ、同校において定年退職を迎えられた飯田和幸氏がお亡くなりになり、叙位が贈られることになったため、故人のご自宅にその伝達に行ってきた。故飯田和幸氏は栄町安食にお住まいで、現在はご長男とその奥様がお住まいである。私は故人が、10数年前叙勲をお受けになった際、その提案資料を作成した関係もあるが、ご長男ご夫妻ともそれぞれ同じ職場で勤務した経験があり、懐かしい思いを抱きながら伝達させていただいた。かつて教育界のリーダーとしてご活躍されていた方々がだんだん減っていくのは寂しい限りである。

○1月28日 第7回B&G全国サミットについて

東京、港区の笹川記念会館で開催された第7回B&G全国サミットに、市長、生涯スポーツ課長とともに参加してきた。本サミットには367自治体から、現職首長211名、副首長46名、教育長204名を含む770名もの自治体関係者が参加した。サミットの内容は、日本財団笹川会長の講演、B&G財団からの報告、特A評価並びに、A評価となった自治体の表彰などであった。本市は特A評価ということで表彰を受けた。良い評価を受けることで、B&G

の施設に対する補助も手厚くなるということで、全国各地の首長や教育長がこれだけ集まったものと思う。

○1月29日 係長候補者昇任試験（面接）について

これからの成田市を背負って活躍すべき人材が、経験10年ほどになり主査級に昇任するに当たり、今後係長として活躍できる人材かどうか、また、その意欲があるかどうかを見るための面接試験を行った。係長制度になって、副主査から主査に昇任するにはこの試験にパスする必要があり、試験に臨んだ職員は、新規採用試験以来の面接試験とあって、かなり緊張していた様子だった。この試験で合格した者の中から係長に抜擢された人材が、次のステップである課長補佐、課長と昇任していくことになる。

○2月2日 第6回総合計画策定委員会について

今年度第6回目の委員会である。今回は、市民意識調査の結果報告と、職員ワールドカフェ及びNARITA未来カフェの結果概要についての報告があり、これらを反映させた基本構想案が示された。基本構想案の中身だが、大項目として「将来都市像」「まちづくりの基本姿勢」「土地利用」「基本方向」の4点を示し、基本方向の中に、「生活環境」「保健・医療・福祉」「教育文化」「都市基盤」「産業振興」「行政運営・経営」の6項目を含めている。教育委員会関係では、将来都市像実現に向けた基本方向の中の「地域文化を活かし、未来を担う心豊かな人材を育む」の項目が該当することになるが、ここではさらに「心豊かな人を育むまちづくり」「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」「国際性豊かなまちづくり」の3点について、さらに具体的な目標を掲げている。まだ素案の段階で、これからさらに検討を加えることになるが、教育委員会の様々な事業も、これらとの整合性を持たせて実施していくことになる。今後の事業展開を見据え、漏れ落ちの無いように留意していきたい。

○2月3日 任期付職員採用面接について

庁内で産休や育休で休む職員の代替であるとか、本来は新規採用者を見込んでいたが、採用合格を辞退されたため、代わってその場に勤務していただくいわゆる欠員補充のような職として正規職員と同等の勤務条件で働いていただく方の採用面接を行った。面接がほぼ1日に及んだことから、採用希望者がいかに多いかご理解いただけたと思う。

○2月6日 平成26年度印教連教育功労者表彰式及び第4回印教連定例常任委員会について

印旛教育会館で、印旛教育に貢献された37名の教職員が表彰された。内訳は、校長34名、教頭1名、事務長1名、教諭1名、という状況である。それぞれの皆様のご功績に敬意を表したい。この後、印教連定例常任委員会があり、ここでは、本年度印教連教育功労表彰式の反省。また、次年度以降、印教連事務局をどこが行うかなど、各市町教育長と確認し合った。成田市は平成27年度も印教連事務局を務めることになりそうだが、事務局は会長が指名するこ

とになっているので、次年度総会当日までは未定である。なお、新教育委員会制度が開始される次年度からは、新教育長がこれまでの教育委員長も兼ねることになる。印教連の組織もこれまでと少し違った展開になっていくだろうが、連絡協議会として存続させたいという思いはどの市町も共通である。

○2月8日 消防出初め式について

昨年は、参加しなかったが、今年度は社会教育委員でもある消防団長からの要請で参加させていただいた。今年は森田健作千葉県知事も来成し盛大に行われたが、この出初め式の一番の見どころである消防隊演技では、県の消防ヘリも空からの消火活動を披露するなど、降り出した雨の中、素晴らしい演技を見せていただき、その技能の高さに感心した。

○2月10日 北総教育事務所校長2次面接について

この日、午前中に北総教育事務所長と校長の面接があり、現時点での教職員の異動事務進捗状況が伝えられた。この時点での異動通知はあくまでも内定の内定という状態で、正式に市町村教育委員会から県教育委員会に対し、内申手続きを完了した後、内定となるが、特に問題が生じなければ、通常はほぼこの状態で決定する。そのため、まだ全ての異動対象教職員の異動先、転入職員の氏名等が明確になったわけではない。この先、管理職も含め、3月の初旬ごろまでにすべての教職員の異動が明らかになってくるものと思う。これまでの経過は逐一各校長に伝えており、それぞれ要望や意見も伺っている。しかし、人事は自分たちの市町のことしか見えず、他はどんな状況かわからないため、市町の人事担当者は疑心暗鬼に陥ることもあるが、県の人事担当者を信頼し、互いに協力し合っていくことが大切である。なお、市内の教職員人事については、この後3月初旬の臨時会議で提案させていただきたい。

○2月15日 第27回成田市青少年交流綱引き大会について

例年凄い盛り上がりを見せてくれる大会である。今年度は、市内の25全小学校から合計86チームが参加した。予選リーグは5チームから4チームを一つのブロックとして戦い、その中から上位2チームが決勝トーナメントに進む大会で、決勝トーナメントは36チームで争われた。優勝は昨年に引き続き公津小学校の「公津ビクトリー」が、準優勝は向台小学校の「向台サルビー」、3位は公津の杜小学校の「公津の杜BLAZE」、4位は、下総みどり学園の「下総アレキサンドライト」という結果になった。勝っても負けても、子どもたちの真剣な表情にはいつも感動させられる。特に、ベスト8ぐらいからは、子どもたちの思いが一本の綱にかかり、大変な集中力と周りからの応援で、盛り上がる。これだけチーム数が多くなると運営も大変だが、勝負はある程度勝ち進まないで、子どもたちにも、感動を与えることができないとあって、毎年エスカレートしている状況も感じられる。素晴らしい大会だが、青少年相談員連絡協議会主催で、基本的には社会体育的な意味合いが強いはずだが、多くの学校で学校職員が主体とな

って練習している状況がある。また、学校によってはかなりの時間を練習に費やすところもあり、開催時期等も含め、今後の方向性について、学校職員も交えて、よく話し合っただけで進める段階に来ているように感じた。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員:昨年閉校となった下総4小学校、東小学校をはじめ統廃合で閉校となった学校の跡地利用は。

伊藤教育総務課長:地元の意見も聴きながら順次検討を進めている。一番早く閉校した豊住中学校については、地元との跡地利用についての協議に時間を要したこともあったが、跡地利用に関して設計を行い来年度には工事に着手する。いずれにしても地元と順次協議をしながら、それぞれ跡地利用について検討を進めている。

委員:学校は地域の教育拠点であり、地元の考え方や思いを大切にしていかなければならないと思うが、今後統廃合する学校については、成田市の財産として市の将来のために、市民全体が有効活用出来るような方策を考えていただきたい。

伊藤教育総務課長:市としては、市全体のニーズを考えて活用方法を決定する方向で考えている。大栄地区については、統合までに時間があるため、教育委員会の意見として市長部局担当課に伝えたい。

委員:1月28日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に出席した。日本医科大学北総病院の副院長の頭部外傷がいかに危険であるかということについて講演を聞いたが、今は昔ほど精神論で無理な指導を行っていないと思うが、部活動などで頭部のケガや脳震盪などを起した場合の対応について、指導をされる先生方は、ケガなどの処置についてしっかり研修を行い万全の処置をしていただきたいと思った。

委員長：脳震盪は、実は大変危険なケガであり、脳震盪を起こしてすぐに練習や試合に復帰させることは大変危険であることを初めて知った。専門家でないと分からないことだが、各学校の部活動あるいはスポーツクラブの練習や試合において、同様の事例があると思うので、脳震盪の危険性について改めて関係者に周知していただきたい。

委員：家庭教育学級についてですが、家庭教育学級の役員は学級の計画や広報紙の作成まで手掛けるので非常に大変だといわれている。広報紙の作成について、記録をすることは大切だと思うが、学校の広報紙などに併せて掲載してもいいのではないかと感じている。3回役員を務めたが、その年の委員の顔ぶれにより委員の熱意に温度差があり優秀賞を目指そうという年があれば、ほどほどでもいいという年もあり、要は委員に任命された顔ぶれにより熱意に差があるようで、広報紙作りは、とにかく役員の負担になっている。

委員長：家庭教育学級と同じくPTAの広報紙作りも大変負担だと聞いている。

委員：PTAの場合は広報紙だけの担当者がいるわけですが、家庭教育学級は、学級の企画から広報紙の作成まで全て行うので非常に負担になっている。

委員：私も家庭教育学級の委員長を務めたが、毎年優秀賞を受賞していたためとても大変でした。今は各校とも運営をいろいろと工夫をされており、家庭教育学級自体は非常にいいものですが、広報紙作りは負担になっていると思う。

委員：広報紙作成の予算があれば家庭教育学級開催時の託児費用などに充てることも参加者を増やすため有効だと思う。

秋山生涯学習課長：年間で小学校では7回前後、保育園、幼稚園では4～5回家庭教育学級を開催し、その他に広報紙の作成もお願いしているが、広報紙によって参加していない方にも活動内容を理解していただき、活動記録として残せると考えてきたが、か

なり委員の負担になっているとのご意見をいただきましたので、見直しを行うべき時かと感じた。今後、検討をしていきたい。

委員 長：家庭教育学級の運営を考えるきっかけにしていきたい。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号、第2号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成27年度使用副読本(市費負担分)の採択について

《審議結果》

可 決

議案第2号 学校歯科医の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

議案第3号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定に伴う地方自治法
第180条の2の規定に基づく協議について

【伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

本年4月に施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の中で、新たに市長が主宰する総合教育会議の設置と市長が教育に関する大綱の策定を行うことが盛り込まれた。これらの事務執行については、市長部局において行うべきものであることから、企画政策部企画政策課が主管課として事務執行を行うことで市長部局と協議をしたところ、事務執行につい

ては教育行政に関する専門知識や教育委員会各部署及び学校等の教育機関との調整等が必要となることから「地方自治法第180条の2」の規定に基づき、当該事務については、教育委員会事務局職員に補助執行をさせる旨の協議の申し入れがされたため、資料のとおり同意をしてよいかお諮りする。補助執行とは、法令により、実施する部署が定められている事務について、その権限者の名をもって、他部署にその事務を執行させることで、今回は、「地方自治法第180条の2」の規定に基づき、市長の権限に属する総合教育会議と大綱の策定に関する事務を、教育委員会の職員に補助執行させることになるが、あくまでも市長の権限に基づいて事務執行を行うことになる。具体的には、今回、総務部行政管理課が市長部局から教育委員会をはじめ各行政委員会に、これまで個別に「補助執行」又は「委任」をしていた事務について整理を行い、新たに「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を制定し、その中で総合教育会議と大綱の策定に関する事務を市長から教育委員会へ補助執行させる事務として位置づけをする。なお、実際の事務執行については、教育総務課が行うことを予定している。また、その他にも、これまで「成田市財務規則第3条」において教育長への委任事務としていた予算執行事務についても今回の見直しに伴い、教育委員会事務局職員への補助執行事務としたことから、「成田市財務規則第3条」を削除した。それに伴い「成田市教育委員会事務決裁規程第9条のただし書き」についても予算執行事務が市長から教育長への委任事務とされていたことを前提とした表記であることから、併せて削除する。

《議案第3号に関する主な質疑》

委員長：具体的な説明をお願いしたい。

伊藤教育総務課長：総合教育会議と大綱の策定は、市長が直接行うものと法律で規定されており、事務局としては企画政策部企画政策課で行うものであるが、教育に関する専門知識が必要なため、その事務を市長の名をもって教育委員会で事務執行をするという規定を設ける。

《審議結果》

可 決

議案第4号 成田市就学援助費支給規則の一部改正について

【柳鶴学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

生活保護法による保護の基準の一部が改正され、平成25年8月1日から適用されたことに伴い、平成25年度及び平成26年度においては、生活扶助基準の見直しの影響が及ばないように、これまで成田市就学援助費支給規則の一部を二度改正してきた。平成27年度についても、生活扶助基準の見直しの影響が及ばないように引き続き同規則の一部を改正する。改正の主旨として、生活保護法の改正により被保護者でなくなった者を、平成27年度末まで要保護児童生徒として就学援助費を支給することができるものとする。また、準要保護児童生徒の認定基準については、平成27年度末まで平成25年8月1日改正前の保護基準を適用する。

《議案第4号に関する主な質疑》 なし

《審議結果》

可 決

(2) 報告事項

報告第1号 成田都市計画における教育文化施設（成田国際文化会館）区域の変更について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

成田国際文化会館は、昭和48年7月に教育文化施設として都市計画決定され、昭和50年3月に開館した。施設の周辺の市街化が急速に進んでおり、主要道路である国道408号と接続する進入路部分については、昭和62年に市道認定を受け、段階的に道路改良を実施しながら現在に至っているが、会館から408号に出るとき、右折帯が無いため、催事の際には交通渋滞が発生している。このため、本市では、道路整備事業の検討を進めており、この度、拡幅計画が定まったことから、道路拡幅計画に併せて区域の見直しを行う。また、当初の都市計画決定において、南西側からの進入路として位置づけられていた用地については、昭和58年頃、隣接するグラウ

ンドの整備に併せ、進入路としての機能を代替する道路が、南側から整えられたことから不要となったため、前述の区域見直しと併せ、区域から除外する。なお、廃止する両区域は、施設の利用に直接影響ないと認められる。また、道路整備事業については、施設へのアクセス性の向上と地域道路の安全性を高めるうえで必要であることから、区域の一部を廃止する都市計画の変更を行う。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員 長:大きな行事があると国道408号を土屋方面から右折する場合、文化会館の駐車場前まで渋滞しており右折が難しいが、それを解消するための工事か。

秋山生涯学習課長:国道408号側の工事ではないため、国道側からの右折の解消にはつながらない。今回はあくまでも文化会館から出るとき、右折レーンと左折・直進レーンを分離し、国道408号にスムーズに出られるようにすることで渋滞の解消を図るために実施する。

委員 長:文化会館裏の成田高校の野球グラウンド脇から成田山公園の方向へ行く道へ向かうのに、いつも文化会館からの左折が難しかったが、この整備により解消されるのか。

秋山生涯学習課長:左折については、これまでよりもしやすくなると思う。

委員 長:文化会館裏の廃止部分は今までどのような状況になっていたのか。

秋山生涯学習課長:未舗装の未利用地で進入禁止の柵をしている。もともと進入路整備用地と伺っているが、別に道路が整備されたため不要になったことから、今回併せて文化会館区域から除外することにした。

委員:国道408号に出るための右折信号が設置されないと右折車の渋滞が解消されないと
思うが、信号の設置予定はあるのか。また、文化会館は、出入り口が1か所だけだが、
成田高校のグラウンド脇の道路に出入り口を整備する考えはないのか。

秋山生涯学習課長:信号設置については、担当部署が道路改良と併せて警察と協議をしていくと
思う。成田高校グラウンド側道路への出入りについては、グラウンド敷地を通過して道
路に出ることになる為、様々な条件整備が必要なため、困難が伴う。

(3) その他

①川崎市中学1年生の殺害事件について

委員長:川崎で発生した中学1年生の殺害事件について委員の皆様の意見を伺いたい。私と
しては、被害者の少年は、殺されなくても済んだのではないかと、何かいい解決方法が
あったのではないかと。隠岐から川崎に移住し、母親と兄弟で暮らしており、今
年2月に事件に巻き込まれたとのことだが、報道では事前に「殺されるかもしれない、
悪い仲間から抜けだしたいが抜けられない」ということを言っており、1月からは不
登校になり担任とも連絡が取れなくなったとのこと。報道でも「もっと周りの者が少
年の状況を早く気が付いてあげれば、あのような事にはならなかったのでは」と言っ
ていたが、誰にも気が付かれずに残忍な方法で殺されてしまったと毎日ニュースで言
っている。成田市でも起こりえないことではなく、子どもたちの交友関係で同じよう
なケースがあるのではないかと思う。教育委員会の中で話し合うことも重要ではない
かと思い、皆様のご意見を伺いたい。

大竹教育課長:報道が全てではないと思うが、何らかの事情があって転居しており、事件の前
には長期欠席をしている。市内でも長期欠席をしている児童生徒がいるわけで、その
ような子どもたちにどのような連絡体制を取ればいいのか大きな課題である。教育
指導課で関わっている案件でも家庭の事情のため対応が難しく、学校と教育委員会だ
けではサポートできないケースが沢山あるので、福祉部門など市の担当部署との連携

を取って対応をすれば、全てとはいえなくとも家庭問題などについて支援が出来るのではないかと思う。

委員:今回の事件は、殺害方法が非常に残虐で、子どもたちの中で残虐な行為を何とも思わないという感情があるということが怖いと感じた。教育の中で人の命の大切さについて教えていると思うが、今回の事件は一切、人の命の大切さが考慮されていないことが残念で、何故、この少年が不良グループに関わっていったのか、普通の子だったと思いますが、もしかしたら寂しかったのか、最初は兄に接するような気持ちになっていたのでは、もっと早く仲間から抜けられなかったのか、疑問ばかり湧き上がってくる。

深山教育総務部長:3月市議会でスクールソーシャルワーカーの一般質問が出たが、県内でも5名、北総教育事務所管内で一人、その一人で北総教育事務所管内の小中学校全てを担当しており非常に心もとない状況となっている。実際には、本市の生徒指導担当の指導主事が同等の役割を担っており、日々時間に追われながら生徒指導のために動いている。

小川委員長:関係機関との連携は非常に重要であり、当たり前のことでもあるわけだが、今回はそこに行く前に事件が起きてしまった。普段から暴力を受けたり、万引きを強要され、殴られて青あざを作っている友達を見て、友達が聞いたところ「先輩に殴られた」と言っていたとの話が分かったわけだが、学校まで連絡がいかないため本人はそのグループから抜けられない。もし、グループから抜け出せばこのような事態にはならなかったと思う。今回は、このような状況が学校や関係機関が知らないうちに起きたわけで、誰が知っていたかと言えば友達だけが知っていたという状況です。過去に名古屋で友達からいじめられて100万円を要求された生徒が自殺した事件があったが、その時も誰も気が付いてあげられなかった。気が付いたのは、この子が壊れた自転車を持ち込んだ自転車店の方で「この自転車の壊れ方はおかしい」ということで学校に連絡したが、学校では友だちで遊んでいるくらいの認識で、いじめがあるとは考えておらず自殺事件が起きて初めて生徒たちのグループ内でのいじめが発覚したとのことです。やはり大切なのは、大人が子どもたちの状況をよく分かってあげるということだと思う。状況が分から

ないから子どもたちもその状態から抜け出せない。分かるということが大人の役割だと思う。この様な事件は結構発生していると思うが、大人がそのような状況を見ぬいて事件に至らなかったケースも沢山あると思う。成田市でもいじめ問題を早期発見で解決に至った事例は、記録には残りませんが沢山あると思う。

関川教育長:私たちが知っている情報は、僅かだと思うが、報道で学校の対応を検証していくということが載っていた。率直に思うのは相談相手として誰もその子の状況を心配してあげられる方がいなかったのか、また、他の友達がこの子は殺されてしまうかもしれないと思っているのに、どうして教師の耳に届いていないのか、そういう学校だったのか、あるいはそのような地域だったのかなという思いがしてならない。私も、この事件を受けて、校長会議などを通じて先生方をお願いしようと思うが、子どもの声に耳を傾けるということと、本気になって一人一人の子どもを心配してほしいということをお願いしたいと思う。特に休みがちの子、理由が分からず休んでいる子については、2日続けて休んだら必ず家庭訪問をするなど気遣ってほしいと思う。そういうことを繰り返さないと、このような事件は防げないと思う。今回の事件では、事件が起きてから学校が責められるような事態になっているので学校としても非常に苦しい立場だと思う。いずれにしても誰も気づかなかった、本気になって心配してあげられなかったということは、とても寂しい限りで、成田市もそのようにはなりたくないと感じた。

藤崎生涯学習部長:市民生活部で市民協働を推進していましたが、各地区に区長はいるが会員がいない、自治会が成立していないという地域がある。自治会に入らない、回覧板もない、新聞は取らないので広報紙だけ送ってほしい、そういう悪循環に陥っている現実がある。区長会総会等を開催すると大体で出席いただくのは、従来からの地域の方々が中心になっており、ニュータウン等の方も出席していただいているが、ニュータウンも高齢化が進み、役員が回ってきてても出来ないなどの理由で自治会を抜ける方が増えて、自治会として機能していないという状況がある。こうなると個人が中心になり、全く周囲に対し「我関せず」、「周囲に関わりたくない」という意識がはっきり出てくる。今回

の事件について誰か気が付かなかったのかという意見が出ているが、気が付きにくくなっている、関わりを持ちたくなくなっているということが現状ではないかと思う。

委員 長:教育長も述べていたが、まずは子どもの異変に気付くということが第一だと思う。気付くということは、例えば、あざがあれば「どうしたんだ」と聞いてみる。しかし子どもは「いじめられた」とは言えないので「ふざけて作ってしまった」と言うと思うので、そうではないということを見抜く力が教師には必要だと思う。また、「友達が殺される」と言っているのに、学校に伝わっていなかった、把握していなかった、学校では子どもたちに命の大切さを教えているのに、「友達が殺されるかもしれないと言っている」ことを学校や担任に伝わらなかったということは、大変な問題だと思う。友達と友達、生徒と教師、その関係が上手く築かれていないといくら関係機関が連携して対処しようといっても、最初の入り口で止まってしまっただけでは、対応のしようがない、それが一番の問題点だと思う。被害者の少年は、転校したばかりなので周囲に相談しにくかったと思うが、言葉に出さずとも表情やいろいろな手段で友達に自分の状況を訴えていたと思う。そのことを学校がくみ取れるような教師と生徒の関係が出来ていれば、この少年は救われていたのではないかと思う。私がお願いしたいのは、教師と生徒の良好な関係を是非築いてほしいということです。

- ②学校保健及び学校安全の分野における前林小学校の文部科学大臣表彰の受賞、キャリア教育分野における公津の杜小学校の文部科学大臣表彰の受賞について (大竹教育指導課長)
- ③「早寝早起き朝ごはん運動」の推進における八生小学校の文部科学大臣表彰の受賞について (秋山生涯学習課長)
- ④大栄地区統合小学校基本設計について (藤崎学校施設課長)
- ⑤卒業証書のフォルダーについて (伊藤教育総務課長)

4.委員長閉会宣言